

別紙

I. 事業評価総括表

(単位：円)

番号	交付金事業の名称	交付金事業者名又は 間接交付金事業者名	交付金事業に要し た経費	交付金充当額	備考
1	伊方発電所に係る広報・調査等交付金事業	愛媛県	25,759,618	25,759,618	
2	伊方発電所に係る広報・調査等交付金事業	伊方町	10,293,928	10,118,808	

(備考) 事業が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

Ⅱ. 事業評価個表

番号	交付金事業の名称		
1	伊方発電所に係る広報・調査等交付金事業		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名	愛媛県		
交付金事業実施場所	愛媛県松山市、伊方町 他		
交付金事業の概要	伊方原子力発電所に係る周辺住民への知識の普及・啓発活動、安全確保に関する調査及び連絡調整 ・ 広報事業：伊方原子力広報センターへの委託、身の回りの放射線測定体験教室の開催 等 ・ 調査及び連絡調整事業：原子力安全専門部会開催 等		
総事業費	25,759,618円	交付金充当額	25,759,618円
		うち文部科学省分	
		うち経済産業省分	25,759,618円
交付金事業の成果目標	原子力発電に対する住民理解の促進と環境保全対策の推進を図ることにより、住民が原子力発電の仕組みや安全性について正しい知識を持ち、合理的な判断や評価が行えるようにします。		
交付金事業の成果指標	周辺住民への知識の普及・啓発の観点から原子力施設の見学者数、原子力講演会、放射線測定体験教室の参加者数等を指標とします。（見学者：285人、参加者：455人）		
交付金事業の成果及び評価	令和4年度は、原子力施設見学会については、一般見学会5回を実施し、見学者は62人でした。また、原子力講演会については、予定していた3回のうち1回を暴風警報発令により中止したため、2回実施となり、参加者は54人、放射線測定体験教室は4回実施し、参加者は140人となりました。次年度は新型コロナウイルス感染症の影響が小さくなることが予想されるため、事業の定員数の拡張等も含め、参加者数の増加に努めてまいります。		

交付金事業の契約の概要

契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額
原子力広報事業	随意契約（特命）	公益財団法人伊方原子力広報センター	17,439,458円
原子力情報アプリの保守点検	随意契約（特命）	株式会社プライサー	605,000円
原子力情報アプリの改修	随意契約（特命）	株式会社プライサー	418,000円
原子力情報ホームページの作成	企画競争入札	株式会社ウイン	978,164円
委員会委員謝金	—	委員会委員	280,000円
委員会委員旅費	—	委員会委員	311,577円
調査・研修・連絡調整旅費	—	自治体職員	1,657,527円
委員会食糧費・会場使用料等	随意契約（特命）	愛媛県職員消費生活協同組合等	234,144円
調査消耗品費	随意契約（少額）	ハンナインストルメンツ・ジャパン(株)	126,350円
資料購入費	随意契約（少額）	(有)愛媛県官報販売所等	255,588円
体験教室講師謝金	—	体験教室講師	136,000円
体験教室講師旅費	—	体験教室講師	112,137円
体験教室昼食代等	随意契約（少額）	有限会社アート等	936,243円
役務費（電話、郵便代等）	随意契約（特命）	NTTコミュニケーションズ(株)等	86,942円
消耗品費（コピー代等）	一般競争入札	アカマツ株式会社等	970,722円
原子力広報事務補助職員賃金	—	臨時職員	981,766円
負担金	—	原子力発電関係団体協議会	100,000円
年会費	—	(一社)日本原子力産業協会	130,000円

成果及び評価に係る第三者機関の活用の有無

無

番号	交付金事業の名称		
2	伊方発電所に係る広報・調査等交付金事業		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		伊方町	
交付金事業実施場所	伊方町内		
交付金事業の概要	伊方原子力発電所が立地する地元住民に対する原子力発電に関する知識の普及のための事業のほか、原子力発電所が立地していることによって住民の生活に及ぼす影響に関する調査や連絡調整に関する事業を実施。		
総事業費	10,293,928円	交付金充当額	10,118,808円
		うち文部科学省分	
		うち経済産業省分	10,118,808円
交付金事業の成果目標	<p>本町に原子力発電所が立地していることに伴い、原子力発電所や放射線に関する正しい知識の普及と理解促進を地域住民及び関係職員に行います。住民に正しい知識を持ってもらい日常生活において不安のない安心・安全な生活を送ってもらうための広報活動を行います。また職員にも講演会や研修で原子力発電所、放射線に関する知識の習熟度を上げることにより職務で幅広く活用させます。</p> <p>近年の原子力行政のめまぐるしい変化にも対応するため国との連絡調整を迅速に行い、伊方発電所の運転管理や安全確保及び環境保全を確認するため地元住民で構成する環境監視委員会での協議の調整にも交付金を充当します。</p> <p>これらの取り組みにより原子力発電施設の運転の円滑化に資することを目的とします。</p>		
交付金事業の成果指標	<p>本事業で期待できる成果として原子力や放射線に関する正しい知識の普及と理解促進を図ることが主となってきます。原子力講演会の開催、原子力広報用カレンダーの作成でより多くの住民へ情報を発信します。これらのことから住民から直接回答が得られる講演会でのアンケートを住民の習熟度の指標とします。アンケートは講演会後に毎回実施しており「講演の内容を理解できましたか」という質問を抜粋し、「深まった」「ほぼ深まった」と回答した人数が過去3年間の平均75.7%を超えれば理解促進につながったこととします。</p> <p>(講演テーマは同じだが講師により講義内容、講義のレベルに差があるため年度によって差が生じることもあります。)</p> <p>過去3年間 講演会アンケート結果 (H29・H30・R01「講演会の以前と以後でテーマに関する理解は深まったか」という質問に対しての回答。R02年度はコロナウイルスの影響により未実施。)</p> <p>H29年度 参加人数213人 アンケート回答者 181人<回答率 84.9%> 「深まった」42人 (23.2%) 「少し深まった」86人 (47.5%)</p> <p>H30年度 参加人数100人 アンケート回答者 100人<回答率 100.0%> 「深まった」32人 (32.0%) 「少し深まった」42人 (42.0%)</p> <p>R01年度 参加人数69人 アンケート回答者 65人<回答率 94.2%> 「深まった」25人 (38.5%) 「少し深まった」35人 (53.9%)</p>		

<p>交付金事業の成果及び評価</p>	<p>原子力広報用カレンダーの地域住民への配布などにより、原子力発電や放射線に関する正しい知識の普及と理解促進を図ることができました。また伊方発電所周辺環境放射線や温排水を調査し、伊方発電所の運転管理や安全確保及び環境保全を確認するための地元住民で構成する委員会に報告することにより、原子力発電に関する地元住民への理解促進に繋げることができました。</p> <p>指標としては、例年、広報委託事業で行う講演会のアンケート結果を住民への習熟の参考値とし、評価を行っていますが、令和4年度はコロナウイルス感染症の影響により、講演会は中止となりました。そのかわり、R2年度、R3年度と実施できなかった一般向け放射線セミナーは、コロナウイルス感染症の対策を徹底した上で開催し、原子力発電や放射線に関する正しい知識の普及と理解促進を図ることができました。</p>
---------------------	--

交付金事業の契約の概要

契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額
広報事業委託	随意契約	(公財) 伊方原子力広報センター	8,933,426円
調整旅費	—	自治体職員	418,464円
環境監視委員会謝礼	—	環境監視委員	404,995円
研究旅費	—	自治体職員	—
資料購入費	—	原子力文化振興財団 他	111,447円
負担金	—	(公財) 放射線計測協会 他	130,000円
雑費	—	伊方町商工業協同組合 他	295,596円

成果及び評価に係る第三者機関の活用の有無

無

- (備考) (1) 事業ごとに作成すること。
- (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条(目的)を踏まえて具体的に記載すること。
- (4) 交付金事業の成果目標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標に記載すること。
- (5) 交付金事業の成果及び評価の欄には、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。
- (6) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じて欄を設けること。
- (7) 成果及び評価に係る第三者機関を活用の有無の欄については、第三者機関を活用した場合にあっては、第三者機関の名称及び構成員等を記載すること。